

1. スライド発表について

- (1) 本大会においてのスライド発表は発表内容を **Microsoft™PowerPoint** を使用し、プレゼンテーション様式にまとめ、これを用いて口頭発表を行うものとし、本提出要領を満たすものとする
- (2) 発表時間は **8分**とする。大会進行のため、時間超過は認めない。
- (3) スライド内容は提出した要旨内容を逸脱しないものとし、目的、過程、結果、考察を必ず明記し、発表内容の全容が把握できるものとする。また、一般的な倫理指針から逸脱した内容は記載しない。
- (4) スライドの配置ずれなどの確認のためにスライドの PDF ファイルを同時に提出する。
- (5) 何らかの理由で口頭発表が困難な場合のため、**発表動画を事前に作成し**、提出する。
- (6) スライドの作成については本要領2項の作成基準を満たすものとし、提出は本要領3項に従う。

2. スライドの作成について

- (1) スライドは基本的には Microsoft™PowerPoint を使用し作成する
- (2) スライドのサイズは **16:9 (ワイド)**とする
- (3) スライドの背景や文字については、華美な装飾、動画などは使用せず、**聴講者に見やすいもの**を選択する。
- (4) 文字フォントや構成は自由だが、本要領1項(3)に準じたものとし、聴講者の理解が得られる内容の作成を心がけるものとする。不自然な改行、華美な装飾文字やアニメーションなどは極力避けることが好ましい。
- (5) 発表スライドの円滑な動作のため、発表内容にファイルサイズが大きい写真など画像データが含まれる場合には事前に圧縮処理を行う。逸脱したファイルサイズのスライドは大会時に動作しない可能性がある。
- (6) 動画をスライド内に含めることができるが、提出時に別ファイルにて元動画の提出も行う。また、再生時間が長くファイルサイズが大きい動画は極力避けるものとする。また、音声を流したい場合は事前申告をする。
- (7) スライド内に画像を転載する場合、著作権の有無に留意し、無断転載は行わない。画像などを転載する場合には、転載元を必ず表記する。
- (8) 個人情報保護法の観念に基づき、個人情報特定出来る記載などは避ける。
- (9) 大会発表時は windows™を使用するため、**事前に windows™での操作を確認**する。
- (10) スライドの配置ずれなどの確認のために、**PDF ファイルの提出**も同時に行う。

3. 発表スライド動画の提出

- (1) 天災やその他のトラブルの際に会場に来られない場合の予備として発表者音声を録音したスライド動画を同時に提出する。
- (2) 本動画の提出は期日までに必ず行う。

4. 提出について

- (1) 提出するファイル形式は MicrosoftTMPowerPoint ファイルおよび PDF、mp4 ファイルとし、以下を満たすものとする。
 - 1 ソフトのバージョンは現行で一般に使用されているバージョンとの互換性が認められるものとする。
 - 2 互換性による差異などの確認のため、PDF ファイルも同時に添付する。
 - 3 同時に提出する発表動画に関しては、別紙の発表動画作成方法に基づき作成し、mp4 ファイルに変換し提出を行う。動画ファイル容量は最大 200MB までとする。
- (2) ファイルの提出先はいずれも DROPBOX のファイルリクエストを使用する。
- (3) 提出期限は大会ごとに、本研究会理事会もしくは本大会実行委員により決定される。

5. 締切りについて

- (1) 定められた締切を厳守する。
- (2) 動画ファイルの差し替えは原則禁止とする。
- (3) 当日のスライドの差し替えは大会進行には支障をきたす可能性があるため、原則的には締切り期日を遵守する。諸事情により差し替えが必要な場合は、大会当日の定められた時間に差し替えを行う。時間を超えた場合の差し替えは原則として認められないが、諸事情により難しい場合は事前の申請を行う。

6. 付記

- (1) 本要領は大会の進行上や提出形式の変更などの理由により、本研究会理事会もしくは本大会実行委員の協議により改編される可能性がある。